

～すべての子どもの 健やかな成長のために～



子育てに悩んだら…

ごはんを食べてくれない

子どもを育てていけるか心配

しつけがうまくいかない

夫婦で子育てに対する考え方が違う

配偶者の暴力・暴言(DV)をやめてほしい

どうしよう…



心配だなと思ったら…

子どもの泣き声や
大人のどなり声がある

不自然な傷やアザがある

衣服や体がいつも汚れている

暗くなっても家の外にいる

家族の世話で学校に行っていない

相談したいときは…

児童相談所相談専用ダイヤル

0120-189-783

(いちはやく・おなやみを)



※令和3年7月から児童相談所相談専用
ダイヤルが無料になりました

子どもと親の相談らいん
@おおさか

平日 午後2時から午後10時

土日祝 午前10時から午後6時



※11月は毎日
相談できます

こちらから友だち
登録してください

まずは
連絡ください!



虐待が疑われたら…

児童相談所全国共通ダイヤル

189 (いちはやく)



児童虐待ホットライン

0120-01-7285

(まずはいっぽうなにわっこ)



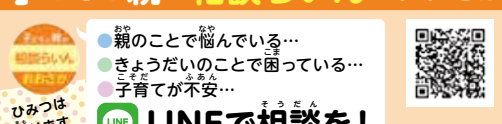
チャイルドレスキュー110番
大阪府警察本部

0120-00-7524

(なき・ごえ・つうほう)



子どもと親の相談らいん@おおさか



実施時期 令和3年7月26日(月)～令和4年3月31日(木)
相談できる曜日・時間 毎週火曜 午後2時～午後10時
毎週土曜 午前10時～午後6時
※令和4年1月1日(土)は休み

DV相談は

大阪市配偶者暴力相談支援センター ☎4305-0100 (月～金9:30～17:00) ※祝日・年末年始除く

問合せ 住之江区役所 子育て支援室 ☎6682-9878 (月～金9:00～17:30) ※祝日・年末年始をのぞく

「体罰」は法律で禁止されています。

令和元年6月の児童虐待防止法改正により、親権者等からの「あらゆる体罰」が法律で明確に禁止されることとなり、令和2年4月1日から施行されています。

たとえば……

- ・宿題をしなかったので、夕ご飯を与えなかった
- ・大切なものにいたずらをしたので、長時間正座をさせた
- ・掃除をしないので、雑巾を顔に押しつけた
- ・他人のものを取ったので、お尻を叩いた
- ・言葉で注意したけど言うことを聞かないので、頬を叩いた
- ・友達を殴ってケガをさせたので、同じように子どもを殴った

これらも全て
体罰です。

**絶対
ダメ!**

たたく

食事を
与えない

体罰等によらない 子育てを広げよう!

子どもへの体罰は法律で禁止されます。
体罰等によらない子育てを推進するため、
子育て中の保護者に対する支援も含めて
社会全体で取り組んでいきましょう。

みんなで育児を支える社会に

やめよう!
どなる

どなる

厚生労働省

「体罰によらない子育てを広げよう！」
リーフレットもご覧ください



虐待かもと思ったら
いち はやく
189

児童相談所
虐待対応
ダイヤル
(通話料無料)

厚生労働省

この取り組みがめざす 主なSDGs



SDGsは、「誰一人取り残さない」持続可能で
よりよい社会の実現をめざす世界共通の目標です。



【目標16】平和

みんなで続ける
「ありがとう」があふれるまち
住之江区をめざして

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT GOALS